

(イトーヨーカドー・グループ)

# IYGの企業行動指針

### IYGの企業行動指針の策定

当社は、92年秋、商法違反事件を起こしたが、その時、どうしてそのような事件が発生したのか、他の分野は万全なのかについて、社内外の企業行動を全て再点検しようということで、副社長を委員長とする「イトーヨーカ堂企業行動点検委員会」を設置し、半年かけて企業行動全般の再点検を行なった。そして、翌93年5月、鈴木社長あてに「イトーヨーカドー・グループ発展に向けての答申」を提出、同時にイトーヨーカドー・グループの企業行動、企業倫理のあり方として「イトーヨーカドー・グループ (IYG) の企業行動指針」「イトーヨーカドー・グループ (IYG) 行動基準(倫理規定)」を策定した。以下にその概要を紹介する。

### IYGの企業行動指針

#### [1] 提言

提言では、IYGの経営理念、哲学の維持、発展、さらにIYGの経営戦略としての業務改革の深耕について述べている。

社 是：

- 私たちはお客様に信頼される誠実な企業でありたい
- 私たちはお取引先、株主、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい
- 私たちは社員に信頼される誠実な企業でありたい

上記の社是に基づき、さらにお客様 (Customer's Satisfaction お客様に学ぶ経営風土、お客様の立場に立った経営)、お取引先とのリレーションシップの拡大・強化、株主との関係、地域社会との関係 (企業の社会的責任増大への対応)、社員との関係 (Employee Satisfactionを大切に) についてより具体的に解説している。

#### [2] IYG行動基準 (倫理規定)

IYGが「事業活動を展開していくにあたって、法令を遵守し、経済・社会倫理に従って行動するという観点から、IYG及びその役員、従業員のための一般的な行動基準を定めている。

第1章は「社会的責任」について述べ、お客様との関係 (販売活動)、お取引先との関係 (仕入活動)、株主、地域社会との関係、環境管理、寄附関係における基本方針や行動基準を解説し、関連規定なども紹介している。

第2章では、広報活動、広告活動、情報活動の「事業活動」について述べ、それぞれの基本方針や行動基準を示している。

第3章は「従業員との関係」について述べている。「IYGは人間尊重の立場に立って、従業員に自己実現の場を与え、その資質を最大限に発揮させる」という人間尊重の基本方針や、「IYGは従業員がその資質を最大限に発揮できる職場環境を作る」という職場環境に対する基本方針を示し、具体的な行動基準を述べている。